

新たな船舶交通安全政策の推進

政策の効果等

評価の目的・必要性

平成20年度から概ね5年間に行うべき新たな船舶交通安全政策のあり方として、行政が果たすべき役割と方向性の基本的な考え方を示した「新交通ビジョン」で掲げている目標を達成するための安全政策及び海上交通安全行政を取り巻く情勢変化に応じるための様々な施策の実施状況を評価し、その結果を今後の海上交通の安全をより一層推進するための施策に的確に反映させることを目的とする。

対象政策

- ・ 海難分析・対策立案機能の強化
- ・ A I Sの活用等を踏まえた航行安全対策・効率性の向上
- ・ 地域特性に応じたきめ細かな海難防止活動の推進
- ・ 利用者の利便性の向上に配慮した安全情報の提供
- ・ 最新技術を活用した安全対策の推進

政策の目的

海上交通の安全確保を目的としている。

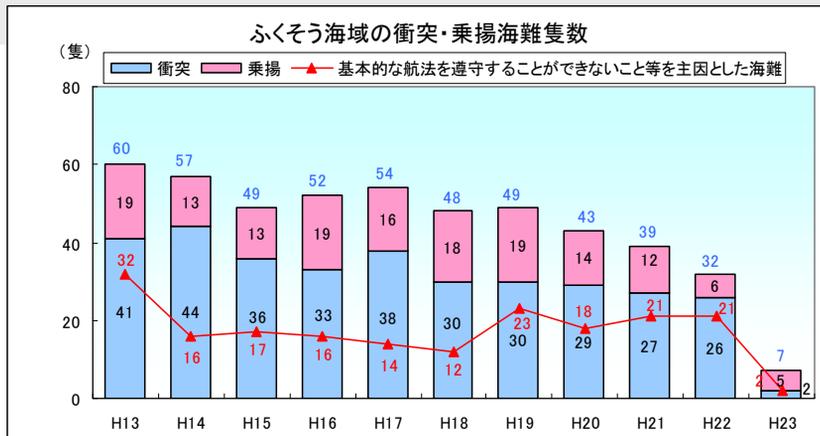
評価の視点

- ・ 海難減少などの目標が達成されているか
- ・ 海難減少などの目標の達成に向けて実施した施策はどのような有効性があるか
- ・ (海難減少などの目標未達成の場合) 未達成の原因は何か
- ・ 海難減少などの目標の達成に向けて、他に効果的、有効な施策があるか

評価結果概要

○目標1「ふくそう海域における衝突・乗揚海難のうち、基本的な航法を遵守することができないこと等を主因とした海難を半減」

目標の対象である「基本的な航法を遵守することができないこと等を主因とする海難」については、平成23年に2件発生しており、平成13年から18年の年間平均17.8隻と比較すると、約89%減少していることから、目標を達成している。

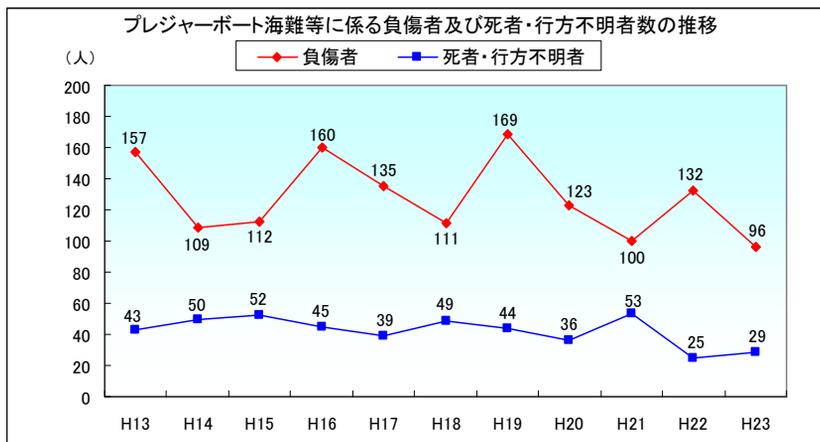


○目標2「避難勧告、避難指示制度の整った重要港湾において、台風・異常気象下の港内における大型船舶の海難をゼロ」

避難勧告等の制度を導入した平成22年7月以降、台風・異常気象下の港則法適用海域における港長の勧告等に従わない1,000トン以上の大型船舶による海難は発生しておらず、目標を達成している。

○目標3「プレジャーボート海難に係る負傷者数を減少傾向とすることを前提に、プレジャーボート海難、プレジャーボートからの海中転落に係る死者・行方不明者数を20%程度減」

平成20年から23年までのプレジャーボート海難に係る負傷者数は減少傾向となっていないが、プレジャーボート海難、プレジャーボートからの海中転落に係る死者・行方不明者数については、平成23年に29名発生しており、平成15年から19年までの年間平均（45.8名）と比較すると約37%減少していることから、目標を達成している。



主な課題

●ふくそう海域の安全対策

ふくそう海域における衝突・乗揚海難が大幅に減少しており、その水準の維持



●港内の安全対策

台風・異常気象下の港内における大型船舶による海難ゼロの維持



●小型船の安全対策

プレジャーボート海難、漁船海難は依然として高い水準



●最新技術の活用

ENSS及びAIS仮想航路標識の実用化による更なる船舶交通の安全性の向上、AISの普及促進



今後の対応方針

・海上交通センターによる的確な情報提供、監視の強化、管制官の知識・技能習得など不断の運用を行っていく。

・港外避難した船舶の海難防止を含め、勧告制度等事故防止対策を的確に実施していく。

・小型船の安全対策等、関係省庁と連携した施策について、具体的な連携方策まで踏み込んだ施策を提案していく。
・緊急情報配信サービスについて、利用者の要望を踏まえたシステム改善を図り、利便性に配慮した情報提供を行っていく。

・早期実用化に向けた関係機関との連携・調整を行っていく。